○文部科学省告示第三十号

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成二十五年文部科学省告示第百三十三号）第三条の規定により、平成三十年二月二十八日をもつて次の職業実践専門課程の認定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成三十年二月二十八日　　文部科学大臣　林　芳正

平成二十八年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程が廃止されたと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
新潟県	アップルスポーツカレッジ	文化教養専門課程　プロスポーツビジネス科	昼間	三年
愛知県	名古屋医専	医療情報専門課程　診療情報管理学科	夜間	三年
		医療専門課程　言語聴覚学科	夜間	三年
広島県	穴吹ビューティ専門学校	商業実務分野専門課程　エステティシャン学科	昼間	二年
徳島県	専門学校穴吹デザインビューティカレッジ	商業実務専門課程　ストアビジネス学科	昼間	二年
		商業実務専門課程　ビューティコーディネート学科	昼間	二年
福岡県	福岡スクールオブミュージック＆ダンス専門学校	文化・教養専門課程　音楽プロデュース科	夜間	三年
		文化・教養専門課程　商業音楽科	夜間	二年
		文化・教養専門課程　ダンス＆アクターズ科	夜間	二年
		文化・教養専門課程　プロミュージシャン科	夜間	二年
	福岡デザインコミュニケーション専門学校	文化・教養専門課程　クリエーティブデザイン科	夜間	三年

平成二十九年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程が廃止されたと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
山形県	専門学校　山形Ｖ．カレッジ	商業実務関係専門課程　総合ビジネス科	昼間	二年
東京都	首都医校	医療情報専門課程　診療情報管理学科	夜間	三年
		健康・スポーツ専門課程　アスレティックトレーナー学科	夜間	三年
	日本医歯薬専門学校	医歯薬専門課程　登録販売者学科Ⅰ部	昼間	二年
		医療事務専門課程　医療秘書学科	昼間	二年
新潟県	長岡公務員・情報ビジネス専門学校	商業実務専門課程　販売・サービス科	昼間	二年
愛知県	名古屋医専	医療専門課程　救急救命学科	夜間	三年
		医療専門課程　作業療法学科	夜間	四年
		健康・スポーツ専門課程　アスレティックトレーナー学科	昼間	三年
		健康・スポーツ専門課程　アスレティックトレーナー学科	夜間	三年
大阪府	大阪ハイテクノロジー専門学校	文化教養専門課程　バイオサイエンス学科	昼間	三年
		文化教養専門課程　ロボット学科	昼間	二年
	大阪文化服装学院	ファッション専門課程　ブランドマネージメントマスター学科	昼間	二年
福岡県	九州観光専門学校	観光専門課程　フラワーコーディネート学科	昼間	二年
	専門学校九州デザイナー学院	文化・教養専門課程　アーティスト学科	昼間	二年
	福岡キャリナリー製菓調理専門学校	衛生専門課程　製菓・製パン科（夜間部）	夜間	二年
	福岡デザイン専門学校	デザイン専門課程　クリエイティブデザイン科	昼間	二年
宮崎県	宮崎情報ビジネス専門学校	商業実務専門課程　医療管理科	昼間	三年

平成二十七年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
千葉県	専門学校新国際福祉カレッジ	社会福祉専門課程　介護福祉学科	昼間	二年

平成二十八年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
東京都	ホスピタリティツーリズム専門学校	商業実務専門課程　ホスピタリティサービス学科	昼間	二年